

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月3日
【会社名】	アルコニックス株式会社
【英訳名】	A L C O N I X C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 正木 英逸
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目9番13号
【電話番号】	03(5575)2700
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経本部長 宮崎 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目9番13号
【電話番号】	03(5575)2700
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経本部長 宮崎 泰
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 221,140,000円 (注)募集金額は、発行価額の総額であり、平成22年11月26日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) アルコニックス株式会社 大阪支店 (大阪府中央区今橋二丁目5番8号 トレードピア淀屋橋8階) アルコニックス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目17番13号 名興ビル3階)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	142,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

(注) 1. 平成22年12月3日(金)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集とは別に、平成22年12月3日(金)開催の取締役会において、当社普通株式870,000株の一般募集（以下「一般募集」という。）及び当社普通株式77,400株の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行うことを決議しております。また、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から142,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。
3. 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」という。）であります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
4. 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

## (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	142,000株	221,140,000	110,570,000
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	142,000株	221,140,000	110,570,000

(注) 1. 本募集は、前記「1 新規発行株式」(注) 3. に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		みずほ証券株式会社	
割当株数		142,000株	
払込金額		221,140,000円	
割当予定 先の内容	本店所在地		東京都千代田区大手町一丁目5番1号
	代表者の氏名		代表取締役社長 横尾 敬介
	資本金の額（平成22年9月30日現在）		1,251億円
	事業の内容		金融商品取引業
	大株主及び持株比率（平成22年9月30日現在）		株式会社みずほコーポレート銀行 57.88%
当社との 関係	出資関係 （平成22年9月30日現在）	当社が保有している割当 予定先の株式の数	-
		割当予定先が保有してい る当社の株式の数	-
	取引関係		一般募集及び引受人の買取引受による売出しの 主幹事会社
	人的関係		-
当該株券の保有に関する事項			-

2. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、平成22年11月26日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	100株	平成23年1月4日(火)	該当事項は ありません。	平成23年1月5日(水)

(注) 1. 発行価格（会社法上の払込金額です。以下同じ。）及び資本組入額については、平成22年12月13日(月)から平成22年12月15日(水)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に一般募集において決定される発行価格及び資本組入額とそれぞれ同一の金額といたします。

2. 本第三者割当増資においては全株式をみずほ証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
3. みずほ証券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

## (3) 【申込取扱場所】

場所	所在地
アルコニックス株式会社 本店	東京都港区赤坂一丁目9番13号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 赤坂支店	東京都港区赤坂四丁目1番33号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
221,140,000	3,000,000	218,140,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額は、平成22年11月26日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限218,140,000円については、本第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額1,337,870,000円と合わせ、手取概算額合計上限1,556,010,000円について、平成23年1月末までに金属製錬事業に係る合弁会社への出資並びに融資資金に130百万円、平成23年3月末に当社関連会社である三高金属産業株式会社の事業譲受及び軽金属・銅製品事業における戦略提携先への出資に伴う借入金の返済資金に950百万円、平成24年3月末までに、レアメタル・レアアース等の製錬、販売及び鉱山開発事業に係る合弁会社への出資並びに融資資金に130百万円、金属製錬・加工及びリサイクル事業に係る合弁会社への出資並びに融資資金に残額を充当する予定であります。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成22年12月3日(金)開催の取締役会において、本第三者割当増資とは別に、当社普通株式870,000株の一般募集（一般募集）及び当社普通株式77,400株の売出し（引受人の買取引受による売出し）を行うことを決議しておりますが、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から142,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主より借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために行われます。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成22年12月27日(月)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 1 事業等のリスクについて

第29期事業年度に係る有価証券報告書及び第30期事業年度に係る四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成22年12月3日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成22年12月3日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 2 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第29期事業年度）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成22年12月3日）までの間において、次のとおり臨時報告書を提出しております。

当社は、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成22年6月25日に関東財務局長に提出しております。

その報告内容は次のとおりであります。

(1) 株主総会が開催された年月日

平成22年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金として、当社普通株式1株につき金85円 総額226,644,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、正木英逸、山下英夫、宮崎泰、小松通郎、竹井正人、種房俊二、及び西村昌彦を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として富田清隆を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに  
当該決議の結果

株主総会決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成の割合 (%)	可決要件	決議結果
第一号議案	21,009	68	-	99.5	(注) 1	可決
第二号議案						
正木 英逸	21,062	14	-	99.7	(注) 2	可決
山下 英夫	21,062	14	-	99.7		可決
宮崎 泰	21,062	14	-	99.7		可決
小松 通郎	21,062	14	-	99.7		可決
竹井 正人	21,062	14	-	99.7		可決
種房 俊二	20,952	124	-	99.2		可決
西村 昌彦	21,022	54	-	99.7		可決
第三号議案	19,558	1,519	-	92.6	(注) 2	可決

(注) 1 . 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数であります。

2 . 可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権(26,655個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに議決権行使書による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたことにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。



当社は、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の3の規定に基づき臨時報告書を平成22年9月28日に関東財務局長に提出しております。

その報告内容は次のとおりであります。

(1) 当該合併の対象会社に関する事項

商号	林金属株式会社 (合併会社)	アルコニックス・ハヤシ株式会社 (中間持株会社・被合併会社)
業務内容	伸銅品、軽合金、ステンレス鋼その他非鉄金属の販売	非鉄金属及びその製品の製造及び販売上記付帯関連する一切の事業
設立年月日	昭和24年1月11日	平成21年4月1日
資本金	45百万円	45百万円
発行済株式総数	627,750株	900株
総資産	1,796百万円	984百万円
純資産	1,572百万円	22百万円
決算期	3月31日	3月31日
従業員	24名	-
主要取引先	大手電線メーカー、電気設備メーカー、伸銅品流通業者等	-
株主構成	アルコニックス・ハヤシ株式会社 100%	アルコニックス株式会社 100%
主要取引銀行	みずほ銀行	みずほ銀行
当事会社との関係	(資本関係) 当社は被合併会社の株式を100%保有しており、被合併会社は合併会社の株式を100%保有しております。	
	(人的関係) 被合併会社の取締役は合併会社の取締役であります。また当社と合併会社、並びに合併会社と被合併会社の間には、記載すべき人的関係はありません。	
	(取引関係) 当社と合併会社、及び被合併会社の間には、記載すべき取引関係はありません。	

最近事業年度における業績の動向

	平成22年3月期
売上高	948百万円
経常利益	342百万円
当期純利益	236百万円
総資産	1,762百万円
純資産	1,482百万円

(2) 当該合併の目的

平成21年4月1日に当社の中間持株会社として設立した特別目的会社であるアルコニックス・ハヤシ株式会社は同日に林金属株式会社の全株式を取得、連結子会社といたしました。連結子会社化後の当社グループによる林金属株式会社の運営は順調であり、また同社の取引先においても、当社グループの連結子会社としての認識が進んだことから、今回、林金属株式会社を存続会社とするアルコニックス・ハヤシ株式会社との吸収合併を行うことを決議いたしました。

(3) 当該合併の後存続会社となる会社の内容

商号	林金属株式会社（予定）
代表者	代表取締役 杉江 晃雄

所在地	大阪市西区川口4丁目8番15号
主な事業の内容	伸銅品、軽合金、ステンレス鋼その他非鉄金属の販売
決算期	3月31日
資本金の額	45,000千円
総資産の額	1,599百万円

(4) 当該合併の方法及び合併契約の内容

合併の内容

林金属株式会社を存続会社とする吸収合併とし、アルコニックス・ハヤシ株式会社は消滅いたします。また本件合併に際し、林金属株式会社はアルコニックス株式会社へ、同社株式627,750株の交付を行います。

合併契約の内容

平成22年9月28日に締結しました合併契約書は次のとおりであります。

合併契約書

林金属株式会社（以下「甲」という）とアルコニックス・ハヤシ株式会社（以下「乙」という）とは、以下のとおり合併契約を締結する。

第1条（存続会社及び合併会社）

甲と乙は、甲を合併存続会社、乙を合併消滅会社として合併（以下「本合併」という）し、甲が乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

第2条（効力発生日）

合併の効力発生日は平成22年11月1日とする。但し、合併手続の進行上必要がある場合、甲乙が協議の上、これを変更することができる。

第3条（合併の対価）

甲は合併の対価として、乙の株主に対し乙から継承した、甲の株式627,750株を交付する。

第4条（増加すべき資本金、準備金および剰余金）

甲が本合併により増加すべき資本金等の取扱いは、次のとおりとする。但し、第2条に定める効力発生日における乙の資産及び負債の状態により、甲乙が協議の上、これを変更することができる。

- (1) 資本金 0円
- (2) 資本準備金 0円
- (3) 資本剰余金 0円
- (4) 利益準備金 0円
- (5) 利益剰余金 0円

第5条（会社財産の引継ぎ）

1. 乙は、平成22年9月29日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を反映した一切の資産、負債及び権利義務その他の法律関係を、合併の効力発生日に甲に引き継ぐ。
2. 乙は、第1項記載の貸借対照表作成日の翌日から効力発生日の前日までの資産及び負債の変動を、計算書を作成して甲に報告する。

第6条（業務の運営）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その重要な財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

第7条（条件の変更）

甲又は乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでに、甲又は乙の資産、負債、経営の状況など本契約締結の前提となる事情

に重大な変動が生じたとき、又は誤りがあったことが発覚したときは、甲乙協議の上、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第8条（本契約の効力）

本契約は、本合併につき甲及び乙の株主総会の承認又は法令上必要な関係官庁の承認を得られないときは、その効力を失う。

以上の合意を証するため、本契約書2通を各当事者が記名押印して作成し、各自1通を保管する。

平成22年9月28日

甲：（住所）大阪府大阪市西区川口四丁目8番15号  
林金属株式会社  
代表取締役 杉江 晃雄

乙：（住所）東京都港区赤坂一丁目9番13号  
アルコニックス・ハヤシ株式会社  
代表取締役 杉江 晃雄

当社は、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成22年11月25日に関東財務局長に提出しております。

その報告内容は次のとおりであります。

#### (1) 当該事象の発生年月日

平成22年11月16日（保険金入金日）

#### (2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社大川電機製作所は、代表取締役社長であった大川博氏が平成22年10月2日に逝去したことに伴い、同氏に付保していた生命保険金の請求手続きを保険会社に対して行っておりましたが、このたび保険会社から契約保険金が支払われたことにより、平成23年3月期第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び平成23年3月期第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）において特別利益を計上する必要が生じました。

#### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

上記事象により平成23年3月期第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び平成23年3月期第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）の決算において、特別利益として375百万円を計上する予定であります。

## 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第29期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月23日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第29期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年11月11日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第30期 第2四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月11日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

## 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部【特別情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月23日

アルコニックス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルコニックス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アルコニックス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

アルコニックス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月22日

アルコニックス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルコニックス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アルコニックス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

アルコニックス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月23日

アルコニックス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月22日

アルコニックス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。